

関連する許認可および関連法令

法律名	遵守している内容	参照
森林林業基本法 第9条	森林の有する多面的機能が確保されるように、森林の整備及び保全を行っている。	
森林法 第5条 第11条	日田市の方針に則り、5年ごとに森林施業計画を立案し、日田市の承認を得ている。	資料2-1 P.1、P.2
森林法 第12条	森林施業計画に変更があった場合、あらかじめ、日田市にその変更が適当であるかどうかの認定を得ている。	資料2-2 P.1、P.2 資料2-3 P.1、P.2 資料2-4 P.1、P.2
森林法 第34条	保安林に関して、法令に則って伐採を行っている。第34条に明記していない理由で、伐採を行う場合は、大分県知事の許可を得て伐採を行っている。	